

介護支援の拠点

庄原市在宅介護支援センター

市内には、1個所の基幹型在宅介護支援センターと11個所の地域型在宅介護支援センターがあります。

各在宅介護支援センターは、高齢者が在宅で元気に暮らすための相談を受け、解決策をご本人や

ご家族とともに考えていきます。また、保健・医療・福祉の関係機関とも連携し、本人やご家族を支えていきます。

悩みや心配事などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。なお、ご自宅へ訪問させていただきます。

たくさんできます。

また、基幹型在宅介護支援センターでは、地域で実施する高齢者対象のグループ活動(いきいきサロンなど)に対して支援も行っています。要望などありましたらご連絡ください。



基幹型在宅介護支援センター

庄原市役所 社会福祉課 ☎0824-73-1165

地域型在宅介護支援センター

庄原 庄原市在宅介護支援センター 相扶園

☎0824-74-0680

庄原市在宅介護支援センター 愛生苑

☎0824-72-6688

庄原市在宅介護支援センター ハピネスヒル

☎0824-72-9536

西城 庄原市西城在宅介護支援センター

☎0824-82-3350

口和 ハートウイング在宅介護支援センター

☎0824-89-2700

高野 庄原市在宅介護支援センター高野

☎0824-86-2114

比和 庄原市在宅介護支援センター吾妻園

☎0824-85-2205

東城 東寿園在宅介護支援センター

☎08477-2-3121

こぶしの里在宅介護支援センター

☎08477-2-5090

庄原市在宅介護支援センター東城

☎08477-2-0488

総領 在宅介護支援センターユーシャイン

☎0824-88-3000

国民健康保険 10月からは新しい 保険証で受診を



現在使われている「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、9月30日が有効期限です。新しい保険証は、保険税に1年以上の滞納がある世帯を除いて交付されますので、10月1日から受診されるときは、新しい保険証を必ず医療機関などの受付窓口へ提示してください。

なお、現在お持ちの保険証は、10月になりましたら破棄していただき、届いた新しい保険証は、平成18年9月30日の有効期限まで大切に使用ください。

■学保険証

現在、「学保険証(※1)」をご使用の世帯には、手続きをしていただくことなく、これまでどおり「学保険証」を交付します。

■遠隔地保険証

現在、「遠隔地保険証(※2)」をご使用の世帯であっても、「通

常の保険証」として交付します。このため、引き続き「遠隔地保険証」の使用を希望される世帯は、届いた保険証と印鑑を持参の上、市民生活課戸籍住民係または各支所市民課で交付申請の手続きをしてください。

※1「学保険証」：修学のため親元から離れ、家族と住所(住民票)を別にしてしている学生に交付するもので、(学)の表示がしてあります。

※2「遠隔地保険証」：短期の就労やその他の理由で、住所(住民票)は庄原にしているが、家族と離れて生活する人に、家族とは別に交付するもので、(遠)の表示がしてあります。

★黄色い封筒で9月末までに 送付します

新しい保険証は、黄色の封筒で、遅くとも有効期限が切れる2日前までにはお届けする予定です。

なお、転入・転居を最近された世帯や、住所地以外へ郵便物の配達を希望される世帯は、郵便局への届出をお願いします。

■問い合わせ

保健医療課国保年金係
☎0824-73-11158